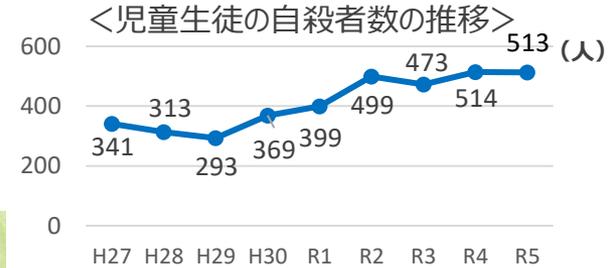


児童生徒の自殺対策の推進について

現状・課題

- 児童生徒の自殺者数は近年増加傾向にあり、令和4年には514名と過去最多を更新しており（令和5年は513名）、児童生徒の自殺対策の強化は、喫緊の課題。
- 令和5年6月に政府において取りまとめた「こどもの自殺対策緊急強化プラン」に基づき、1人1台端末等を活用した「心の健康観察」による自殺リスク等の早期把握やSOSの出し方に関する教育を含む自殺予防教育の充実、SC・SSWの配置充実・SNS相談体制の整備等教育相談体制の充実を図ってきたところ。



これまでの主な取組

- H21年 「教師が知っておきたい子どもの自殺予防」作成
 - H22年 「子どもの自殺が起きたときの緊急対応の手引き」作成
 - H26年 「子供に伝えたい自殺予防ー学校における自殺予防教育導入の手引きー」作成
「子供の自殺が起きたときの背景調査の指針」改訂
 - H30年 自殺総合対策大綱の改定等を踏まえて「SOSの出し方に関する教育」等の推進に係る通知を发出
 - R03年 児童生徒向け自殺予防の啓発動画作成公表／「児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議」審議まとめを公表
- ※例年、長期休業前後には、大臣メッセージ发出・自殺予防に係る広報・普及啓発活動等を実施



(児童生徒向け自殺予防啓発動画)

令和7年度概算要求



- **自殺予防教育のモデル構築・啓発資料の普及促進** 【R7要求・要望額：10百万円（10百万円）】
・令和6年度において作成したモデル例や啓発資料の普及促進を図るため、学校に対する授業支援や外部専門家を活用した研修を実施

- **「児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会」の開催** 【R7要求・要望額：4百万円（4百万円）】
・教育委員会担当者、学校の管理職等への研修会、全国10ブロックで開催



- **スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置充実** 【R7要求・要望額：88億円（84億円）】
・SC・SSWの配置及び重点配置校数の拡充、より課題を抱える学校の配置時間を拡充（自殺予防教育実施の支援を含む）

- **SNS等を活用した教育相談体制の整備推進** 【R7要求・要望額：64億円の内数（61億円の内数）】
・SNS等を活用した相談のための相談員の配置



1 現状・課題

- 令和5年の児童生徒の自殺者数は513人となり、過去最多であった令和4年の514人に迫る危機的な状況。
- 文部科学省としては、これまで、SOSの出し方に関する教育を含む自殺予防教育について、通知の発出や各種研修会等のあらゆる機会をとらえて周知を行ってきた。
- しかし、自殺予防教育については、これまで国において標準的な指導内容や教材等を示しておらず、各学校等における実情に応じて実施されてきた状況。
- そのため、令和6年度委託事業において、学校が自殺予防教育を実施するに当たり、活用できる教材や指導資料の作成等を実施。

2 事業概要

- **令和6年度委託事業で作成の教材や指導資料等を全国の学校に確実に普及**させるため、都道府県教育委員会等において、自殺予防教育のモデルとなる地域や学校を指定し、自殺予防教育を十分に実施できていない学校に対する**授業の支援**を実施。
- 自殺予防教育を実施する際には、教員1人1人が事前に正しい知識を身に付けておくこと、心理学的知見等に基づく確かなフォローアップ体制を整備しておくことなどが必要不可欠であることから、**外部専門家を活用した研修**等を実施する。

3 委託先・採択数

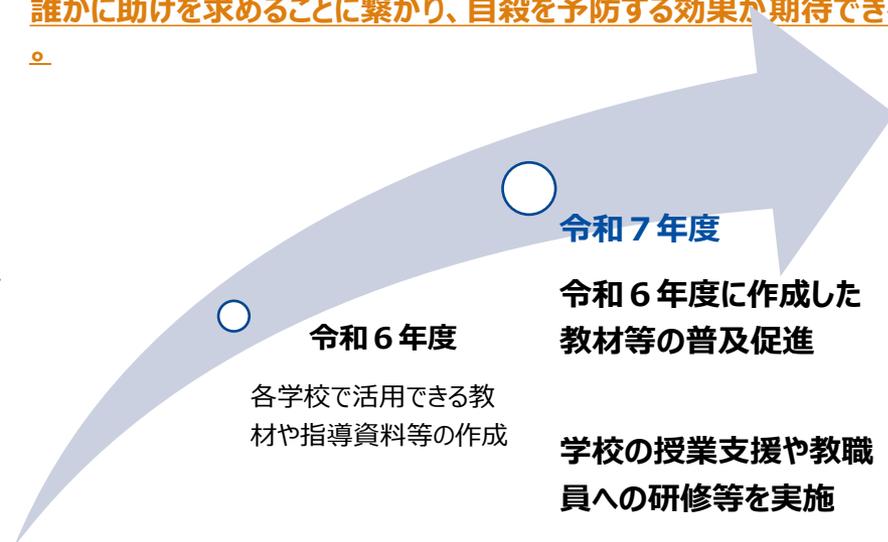
委託先
都道府県・指定都市教育委員会（10箇所）

委託内容
諸謝金、旅費、消耗品費、印刷製本費 等

4 事業により目指す姿

- 各学校において、自殺予防教育を実施する際に、教師1人1人がいつ（学年・時期）、どこで（教科等やその他の教育活動）、どのような内容を教える必要があるのかについて、イメージを共有し、実践することができるようになる。
- 児童生徒が自殺予防教育を受けることを通じて
 - ①自殺の深刻な実態や心の危機のサインを知ること
 - ②相談することの大切さや援助機関を知ること
 - ③悩みや不安を抱える友達に寄り添うことの大切さやそのための行動を学ぶことなどを目指す。

全国の学校における自殺予防教育の実施をより強力に推進することで、自殺の危険が高まった児童生徒が自らの心の危機に気付くこと、誰かに助けを求めることに繋がり、自殺を予防する効果が期待できる。



（担当：初等中等教育局児童生徒課）